

福岡県医発第459号(保)

平成16年 6月 4日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 竹 嶋



診療報酬(調剤)明細書の請求について

本年4月1日に診療報酬改定が実施されましたが、5月請求分(4月診療分)において多数の固定点数誤り等が認められたため、福岡県社会保険診療報酬支払基金では、誤りの多かった事項をとりまとめ、各医療機関へ別紙のとおり通知する旨連絡がありましたので、お知らせいたします。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明

事 務 連 絡
平成 16 年 6 月 4 日

保険医療機関・薬局 各位

福岡県社会保険診療報酬支払基金

診療報酬（調剤）明細書の請求について（お願い）

「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」（平成 6 年 3 月厚生省告示第 54 号）（以下「点数表」という。）等の一部改正に伴う点数表及び薬価基準等の改正については、本年 4 月診療分から適用されたところでありますが、5 月に提出いただきました明細書を点検いたしましたところ、多数の固定点数誤り等が見受けられました。

つきましては、誤りの多かった事項を別添のとおりとりまとめましたので、請求点数等に誤りがないか確認のうえ、ご提出いただきますようお願いいたします。

なお、レセプトコンピュータシステムにより作成された電算紙レセプトの固定点数誤り等について、各ソフトメーカへ発生原因の調査を実施したところ、発生原因の大部分が医療機関等ユーザにおける診療行為や医薬品等マスタのレセプトコンピュータへの取り込みミスによることが判明しておりますので併せてご留意をお願いいたします。

平成 16 年 3 月 31 日付けで廃止の医薬品等の情報 【お知らせコーナー】

社会保険診療報酬支払基金ホームページのアドレス

<http://www.ssk.or.jp>

点数改正等に係る誤り事例

【平成16年3月31日付けで廃止の経過措置医薬品が請求されているもの】

内用薬－ウガロンカプセル、ラシックス錠、ローコールカプセル20mg 等
 注射薬－赤十字アルブミン、セレネース注射液、ノボレットN注 等
 外用薬－アトラントクリーム、エリスロシン軟膏、メプチンエアー 等

【平成16年3月31日付けで薬価基準から削除された旧－GE 医薬品が請求されているもの】

内用薬－グルタチオン100mg 錠、ジアゼパム1%散、スルピリド100mg 錠 等
 注射薬－塩酸リンコマイシン300mg1ml 注射液、ホスホマイシンナトリウム1g 注射用 等

【旧点数で請求されているもの】

指導

特定薬剤治療管理料 500点 → 470点
 在宅酸素設置型液化酸素装置加算 4320点 → 3970点 等

検査

ヘモグロビンA1c 65点 → 60点
 血液化学検査(10項目以上) 165点 → 140点
 グロブリンクラス別ウイルス抗体価精密 350点 → 260点 等

【使用薬剤が旧薬価で請求されているもの】

内用薬

アレグラ錠60mg 1錠 109.50円 → 103.20円
 ケテック錠300mg 1錠 249.20円 → 243.50円
 フオイパン錠 1錠 130.10円 → 126.20円 等

注射薬

アルツディスポ(1%2.5μg1筒) 2248.00円 → 2071.00円
 セルシン注射液10mg(1管) 117.00円 → 115.00円
 フサン10〔注射用〕(10mg1瓶) 1661.00円 → 1573.00円 等

外用薬

キシロカインゼリー(2%1ml) 9.30円 → 9.10円
 ザジテン点眼液(3.45mg5ml1瓶) 1005.50円 → 971.20円
 GS プラスターH140(10×14cm1枚) 19.40円 → 19.00円 等

【特定保険医療材料が旧価格で請求されているもの】

プラスチックカニューレ型静脈内留置針(1)標準型 110円 → 104円
 皮膚欠損用創傷被覆材(2)皮下組織に至る創傷用①標準型1cm 当たり 16円 → 15円
 画像記録用フィルム 半切 356円 → 339円 等